様式第２号の２（第７条関係）

|  |
| --- |
| 年　　月　　日　　（宛先）高松市消防局長（高松市　　消防署長）報告者　住所氏名キュービクル式発電設備の概要報告書　次の場所に設置しようとするキュービクル式発電設備は、消防法規の委任規定に基づく内容のうち予防業務に係るものを指定する件のとおりのものであることを報告します。 |
| 防火対象物 | 所在地 |  |
| 名称 |  |
| 設置場所 |  |
| 外箱 | □　材料は鋼板又はこれと同等以上の防火性能を有するものであり、その厚さは１．６ｍｍ（屋外の場合は２．３ｍｍ）以上である。 |
| □　開口部には、防火設備を設けるものとし、網入りガラス入りの防火設備あっては、当該網入りガラスを不燃材料で固定したものである。 |
| □　床に容易に、かつ、堅固に固定できる構造のものである。 |
| □　右の①～⑧で、適当な保護がなされたもの以外のものが外部に露出して設けられていない。 | ①各種表示灯　②冷却水の出し入れ口・各種水抜き管③燃料の出し入れ口　④配線の引出口⑤換気口・換気装置　⑥排気筒・排気消音器⑦息抜き管　⑧始動用空気管の出し入れ口 |
| □　直径１０ｍｍの丸棒が入るような穴又はすき間がない。 |
| 附属機器 | □　外箱の底面から１０ｃｍ以上離して収納できるものである。  |
| □　屋外に通じる有効な排気筒及び消音器を容易に取り付けられるものである。 |
| □　内燃機関及び発電機を収納する部分は、不燃材料で区画し、遮音措置を講じたものである。 |
| □　内燃機関及び発電機は、防振ゴム等振動吸収装置の上に設けたものである。 |
| □　電線等は、内燃機関から発生する熱の影響を受けないように断熱処理が行われるとともに固定されたものである。 |
| 配線引出口 | □　金属管又は金属製可とう電線管を容易に接続できるものである。 |
| 換気装置 | □　外箱の内部が著しく高温にならないよう空気の流通が十分に行えるものである。□　自然換気口の開口部の面積の合計は、外箱の一の面について、当該面の面積の３分の１以下である。□　自然換気口によっては十分な換気が行えないものにあっては、機械式換気設備が設けられている。□　換気口には、金網、金属製ガラリ、防火ダンパーを設ける等の防火措置が講じられている。 |
| ※受付欄 | ※経過欄 |
|  |  |

備考　１　※欄は記入しないでください。

２　該当する□にレを記入してください。